

## 出島処分場大口利用に対して処分料金割引制度を設けました

公社は、広島港出島地区廃棄物等埋立処分場（以下「出島処分場」という。）への産業廃棄物受入量の増加を図るため、大口搬入事業者に対する割引制度を設けました。

### ■ 割引の種類

割引は、多量利用、新規利用及び特別大口利用を対象とします。

- (1) 多量割引：種類別月搬入 50トン以上の廃棄物が対象で、搬入量に応じ割引率を高くします。  
月搬入量の変動が大きい場合、数カ月の平均搬入量で算定します。
- (2) 新規利用割引：新規利用者に対し3年間、定率（年度ごとに引き下げ）で割引きます。
- (3) 特別大口割引：長期・大量搬入が約束される事業者に対し率を嵩上げします。

### ■ 割引制度の対象

- (1) 出島処分場に限り適用します。
- (2) 産業廃棄物に限り適用します（一般廃棄物及び残土は適用しません。）
- (3) 新規利用割引及び特別大口割引は、多量割引が適用されない場合、適用しません。

### ■ 施行

平成 28 年 4 月 1 日から実施します。

（参考） 搬入量と割引率のイメージ（すべての割引が適用の場合）

